

第151回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

- 1 日時 令和4年9月8日（木）17:00～17:15
- 2 場所 危機管理センター災害対策本部会議室（ペーパーレス会議）
- 3 議事

(1) 新型コロナウイルス感染者の状況等について

(保健福祉部長)

5ページ、資料1をお願いいたします。

【資料1】

昨日の新規陽性者数は1,822人で、前の週の同じ曜日を下回っておりますが、引き続き高い水準となっています。

次に、4ページ。

9月7日現在の療養者の状況です。

入院者は306人、うち重症者が1人となっています。

療養者数の合計は17,020人、このうち自宅療養者数は16,268人でいずれも2万人を下回りましたが、引き続き高い水準となっております。

次に、6ページ。

人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数は658.92人。

8月23日にこれまで最多となって以来、概ね減少傾向にありますが、前日を上回る日もあり、引き続き高い水準となっております。

次に、8ページ。

病床使用率は40.2%。

9月4日から4割台になり、レベル2の基準になりましたが、引き続き、注意が必要な状況となっております。

次に、10ページ。

人口10万人当たりの療養者数は、928.46人。

9月4日から4日続けて、1,000人を下回りましたが、引き続き高い水準となっております。

次に、12ページ。

保健所所在市における、人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数です。

郡山市が800人を上回っているほか、いわき市が700人、南相馬市を除く各市で500人を超えております。

次に、13ページ。

保健所所在市を除く各市における、人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数です。本宮市が1,200人を上回っているほか、二本松市が900人を超え、すべての市において400人を超えております。

次に、14ページ。

モニタリング指標です。

「入院率」(1.8%)、「人口10万人当たりの療養者数」(928.46人)、

「PCR陽性率」(45.4%)、

「人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数」(658.92人)が、レベル3、

「病床の使用率」(40.2%)がレベル2、

「重症者用の病床使用率」(2.2%)が、レベル1となっております。

次に、16ページ。

陽性者の療養期間等の見直しについてです。

昨日、国より通知が発出され同日より適用となっております。

入院者を除く有症状者は8日目に解除、無症状者は、これまで同様8日目解除が基本ですが、5日目に検査キットにより陰性が確認できれば6日目に解除できるものです。

この場合でも有症状者は10日目まで、無症状者は7日目までは、感染リスクが残ることから、健康状態の確認や、高齢者との接触を控えるなど感染予防行動の徹底が必要です。

あわせて、療養期間中の外出自粛についてです。

症状が軽快し24時間が経過した有症状者、及び無症状者は、感染予防行動を徹底することで、食料品の買い出しなど必要最小限の外出が可能となります。

(2) 新型コロナワクチンの接種状況等について

(病院局長)

17ページ、資料4をご覧ください。

【資料4】

まず、接種実績ですが、9月7日時点で、3回目接種の回数が、1,322,270回、全人口に対する接種率は71.8%、また、高齢者や医療従事者等を対象とする4回目接種は、492,408回となっております。

資料右側ですが、5歳以上11歳以下の小児の接種率は、1回目が42.6%、2回目が39.6%となっております。

次に、資料中段の囲みの部分です。2回目接種完了者全員が3回目接種を希望すると仮定し算定した、いわゆる想定対象者に対する接種率ですが、3回目接種については87.0%、4回目接種については、想定対象者のうち人数の把握が可能な60歳以上の方約63万5千人を母数とした場合、69.5%となっております。

なお、今回の報告から、国の取扱いに従い接種率の母数を令和4年1月1日現在の住民基本台帳のデータに基づき算出しております。

次ページをご覧ください。

オミクロン株対応ワクチンについてになります。

資料中段「今般の議論」のところをご覧ください。

9月2日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会におきまして、新たなワクチンの接種に関する方針が取りまとめられました。また、同日、接種体制の準備を進めるよう、国から県や市町村に対し事務連絡が発出されております。

今後、新たなワクチンの薬事承認がなされますと、9月19日の週からワクチンの配送が始まり、三ボツ目に記載のとおり、現在行われている4回目接種に使用するワクチンとして接種が始まる予定となっております。

次のページをお願いします。

対象者別の接種するワクチンについてであります。

資料左側「①1、2回目接種がまだの方」の欄をご覧ください。

1、2回目接種がまだの方につきましては、従来型ワクチンによる初回接種を速やかに実施するよう示されております。

また、「②4回目接種がまだの方」及び「③3回目接種がまだの方」につきましては、オミクロン株対応ワクチンの接種が始まるまでの間は、従来のワクチンによる接種を速やかに実施するよう示されております。

このため、未接種の方を含め、ワクチン接種がお済でない方で、ワクチン接種の順番を迎えている方は、速やかな接種をお願いいたします。

次のページをご覧ください。

5歳から11歳の小児接種についてであります。

同分科会において、追加接種及び努力義務を適用することについての方針が取りまとめられ、一昨日の6日から、小児に対する努力義務が適用されるとともに、追加接種が開始されることとなりましたので、御報告いたします。

最後になりますが、従来のワクチンも含め、より多くの方々に速やかに接種をしていただけるよう、引き続き、市町村等と連携して、接種促進に取り組んでまいります。

(金光教授)

県内の感染者の状況を見てみますと、減少傾向にはありますが、非常に緩やかで、決して安心できるレベルにはないことであります。

もう一つは先ほど陽性者を含めて、療養期間の短縮が報告されましたが、ウイルスの性質が変わったということではないことに注意してほしいです。

つまり、例えば（発症から）7日以降は感染しませんという科学的データがあるわけではないことです。

ここ1週間、いろいろな病院の情報を見ますと、学校が始まった影響も少しあると思っておりますが、例えば、看護師さんがお子さんから感染したという人も結構多く見ます。

また、いつものことですが、軽微な症状ということで働き続ける方がいまだに大勢いらっしゃいます。

もちろん、「周囲に迷惑をかけたくない」という想いだと思いますが、もし休みにくいということであれば、まずは症状があることを管理者（場長）に相談して、管理者に判断をしてもらうというやり方も一つの方法と考えています。

(知事)

全国では、1日当たりの新規陽性者数が、前の週の同じ曜日を下回る日が続くなど減少傾向にあるものの、引き続き高い水準で推移しています。

本県においても、新規陽性者数は、8月下旬以降、全国と同様に減少傾向にありますが、今週に入り、前の週の同じ曜日を上回る日も見られるなど、減少幅は緩やかなものとなっております。依然として第6波のピーク時と比べて大幅に高い水準にあります。

また、直近のゲノム解析の結果では、オミクロン株BA.5系統の割合が99%となっております。ほぼすべてが感染力の強い株に置き換わっています。

本県では、新規陽性者数の大幅な増加と医療従事者の感染等によるスタッフの減少により、医療提供体制が危機的な状況にあったことから、8月12日に「福島県医療非常事態宣言」と、「BA.5対策強化宣言」を兼ねた「福島県感染拡大警報強化版」を発出しまし

た。

宣言の発出から約4週間が経過をし、県民の皆様や事業者の皆様の御協力により、病床使用率は50%を下回ってきています。

しかしながら、一部の地域では新規陽性者数が増加するなど、依然として医療提供体制への負荷は大きく、予断を許さない状況にあります。

このため、県民の皆様におかれては、医療機関を受診する際は、緊急を要する場合を除き、平日の診療時間内に受診いただくとともに、重症化リスクが低く軽症である場合は、「福島県陽性者登録センター」を利用するなど、地域医療への負荷を減らすための御協力を引き続き、よろしくお願いします。

現在、県民の約100人に1人が新型コロナウイルス感染症で療養しています。誰もがいつ、どこで感染してもおかしくない状況にあります。

このため、県民の皆様におかれては、次の2点について御協力をお願いします。

一つ目は、少しでも感染の疑いがある場合には、早めに検査をし、感染の有無を確認してください。

濃厚接触者となった場合や発熱・咳等の症状が少しでもあり、普段と体調が異なる場合は、「検査キット配布センター」で無料配布している、抗原定性検査キットを活用し、検査していただくようお願いします。

また、現在、症状は無いものの、いつもと違う行動をした場合や、濃厚接触者には該当しないものの、感染の不安があるという方は、薬局や医療機関で実施できる無料検査を御活用ください。

二つ目は、家庭内で感染を拡げないための対策です。

感染している可能性がある場合や、検査後に感染結果が判明するまでの間は、家の中でも会話など場面に応じてマスクを着用する、距離を十分確保して可能な限り生活空間を分ける、2か所の窓を常時開けて十分な換気を行うなど、感染対策の徹底をお願いします。

同居者に高齢者や重症化リスクの高い方、医療従事者がいらっしゃる場合は、特に注意してください。

県内の新規陽性者数は、全体として減少傾向にあるものの、いまだ高い水準にあるなど、感染拡大が継続をしており、医療提供体制を維持することが困難な状況が続いています。

こうした中、県民の皆様の命と健康を守るため、感染症対策や医療の現場で献身的に御尽力いただいている医療関係者の皆様に、心から敬意と感謝の意を表します。

地域医療を守り、御自身や大切な方の命と健康を守るためにも、この感染の波を一日も

早く抑え込む必要があります。そのためには、様々な場面で強い危機意識を持ち、「感染拡大警報強化版」でお示しをした9つの対策に取り組んでいただくことが重要です。

引き続き、県民の皆様お一人お一人が、しっかりと感染対策をとっていただくようお願いいたします。